

# かごしま外国人材受入活躍推進戦略 概要

## 本県における外国人労働者を巡る現状

- 雇用環境
  - 今後も生産年齢人口の減少が続き、2025年には、2018年より約10万人減少し約78.5万人となる見込み。
  - 有効求人倍率は高い水準で推移。2019年12月は1.33倍。44か月連続で1倍台。
  - 特に、製造業、農業、建設業、介護、宿泊業、飲食業で人手不足が深刻。
- 外国人労働者の受入状況
  - 人手不足を補う形で外国人労働者が増加。2019年は8,387人で、5年間で2.6倍。
  - 特にベトナム人労働者の増加が顕著で、2019年は4,240人と5年間で約16.6倍に急増。
  - 外国人労働者は県内各地に分散し、国籍も多様化。
  - 新たな外国人材の受入制度「特定技能」が開始。国は、今後5年間で最大34.5万人の受入れを見込む。

## 外国人材の活用にあたっての課題

- 関係団体・機関等が把握している課題
  - 外国人材の獲得競争が激化しており、今後安定的に確保できるか不透明。
  - 生活費の安さや通勤時間の短さ、自然環境など鹿児島県の魅力のPRが必要。
  - 地域で日本語を学ぶ機会が少ない。
  - 外国人材に選ばれるよう多文化共生の取組の推進が必要。 など
- 監理団体が把握している課題
  - 一定レベルの日本語能力の習熟
  - 失踪や事故等への対応
  - 受入企業の体制整備 など
- 事業者の課題
  - 一定レベルの日本語能力の習熟
  - 安定的な受入人数の確保
  - 文化、生活習慣の相互理解 など

## 今後の外国人材の受入見込

製造業、農業、建設業、介護など6業種における技能実習生及び特定技能外国人の5年後（2024年）の受入見込数を8,400人と推計。  
(単位:人)

製造業	農業	建設業	介護	宿泊業	飲食業
3,400	2,000	1,000	1,000	400	600

## 新たな送り出し国との関係構築

- ① ミャンマー：人口規模や経済状況等から、今後の送り出し人数の拡大等について最も潜在可能性が高い。
- ② フィリピン：英語でのコミュニケーションが可能であること、特定技能の介護分野で先行して技能試験が実施されるなど、特に介護分野において有望。

今後も増加が見込まれる外国人材を、地域経済を支える貴重な人材として、また、地域社会の重要な構成員として、温かく迎え入れ、定着を促進。

(※)R4年度現在、ミャンマーの政情悪化のため、フィリピン及びインドネシアとの関係構築を図っている。

## 取組の方向性

- ① 外国人材の安定的な受入体制の整備
- ② 共生社会の実現に向けた相互理解の促進
- ③ 外国人材が安心して働き、暮らせる環境整備

## 今後の施策展開

### 外国人材に対する支援

- 多言語による情報提供、相談体制の充実（出張相談など）
- 日本語・日本理解講座の実施等によるコミュニケーション能力の向上、文化・生活習慣の理解促進

### 受入事業者等に対する支援・連携強化

- かごしま外国人材受入活躍推進会議による連携強化
- 事業者向け相談窓口の設置やセミナーの開催など支援体制の充実
- 外国人材の安定的な受入れ・定着に向けた受入事業者等の取組の支援
- 介護福祉士資格取得を目指す留学生を受け入れる介護施設の支援 など

### 送り出し国との関係強化、本県の魅力のPR

- ハイズオン省との連携協定等に基づく安定的な人材受入れや、農業分野等の専門家派遣、テト・フェスタの開催などベトナムとの関係強化
- ミャンマー等の送り出し機関と監理団体等とのビジネスマッチングなどによる関係構築
- 自然や文化、生活費が安いなど本県の暮らしやすさのPR など

### 国・市町村、関係機関との連携

- 多文化共生社会推進会議による連携強化
- 労働関係法令の遵守など事業者の理解促進
- 外国人材の活躍や、文化・習慣等の情報発信による相互理解の促進
- 外国人材が入居しやすい住宅の供給促進
- 外国人の子どもの学習環境の整備
- 不法就労助長事犯に関する悪質ブローカー等の排除 など

県内の人手不足を緩和し、県内産業の活性化を図る。

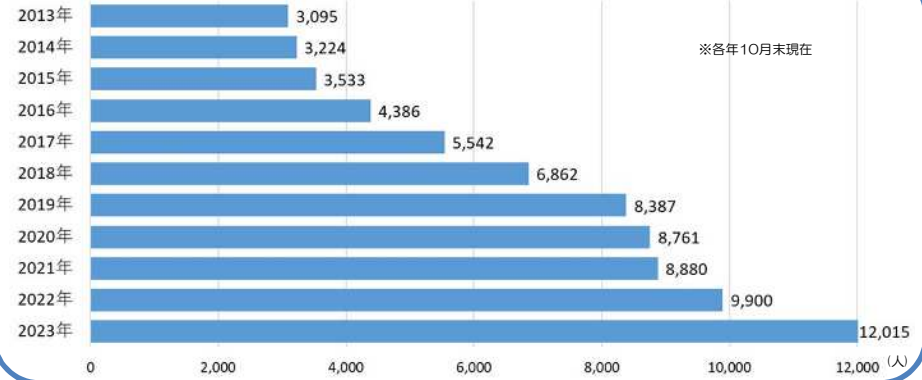
# 鹿児島県における外国人労働者の状況と県の施策

令和6年4月  
外国人材政策推進課

## 県内の外国人労働者を取り巻く環境

- ・ 生産年齢人口の減少が続き、人手不足を補う形で外国人労働者が増加。
- ・ 新たな外国人材の受入制度「特定技能」が開始。国は、2019年12月時点で今後5年間で最大34.5万人の受入れを見込む。
- ・ 製造業、農業、建設業、介護など6業種における技能実習生及び特定技能外国人の5年後の受入見込数を8,400人と推計。
- ・ 本県企業のデジタル化の推進等に必要な高度デジタル人材は全国的に不足しており、海外からも優秀な人材の積極的な受入れが必要。

## 県内の外国人労働者数の推移



今後も増加が見込まれる外国人材を、地域経済を支える貴重な人材として、また、地域社会の重要な構成員として、温かく迎え入れ、定着を促進。

## 「かごしま外国人材受入活躍推進戦略」(R2年3月策定)に基づく施策展開

### 令和6年度の主な取組

- 外国人材受入活躍戦略推進事業** (5,275千円)  
 「かごしま外国人材受入活躍推進戦略」の改訂に必要な実態調査を実施するほか、同戦略の改訂や、外国人材が安心して働き、暮らせる環境整備の推進に向け、関係機関・団体等による協議を行う。
- ベトナム人材受入・交流促進事業** ※国際交流課含む(10,677千円)  
 本県に多くの人材を送り出しているベトナムとの人的・経済的交流を促進するため、駐日ベトナム大使館などの関係機関と連携し、同国との関係強化を図るとともに、県内に住むベトナム人技能実習生をはじめとする外国人材等が安心して働き、暮らせる環境の整備を図る。
- 新たな送り出し国との関係構築事業** (3,409千円)  
 今後の外国人材の送り出し国として有望なインドネシアやフィリピン、ミャンマーとの関係構築を図るため、送り出し機関と県内監理団体等とのマッチングや県内受入企業の視察等を行う。
- 高度デジタル外国人材獲得モデル事業** (7,644千円)  
 県内企業が求める高度デジタル人材を、海外(バングラデシュ)から獲得する機会増大を図るためのモデルを構築する。
- 県内企業グローバル人材活用支援事業** (3,145千円)  
 企業活動のグローバル化に対応し、国際的なビジネス展開を図ろうとする県内企業を支援するため、企業と留学生のマッチング等を実施する。
- 外国人材定着等支援事業** (2,611千円)  
 外国人材の県内企業等における適切な受入れ・雇用管理の推進と、地域における定着を図るため、企業向け相談窓口の設置、企業向けセミナーやワークショップの開催等を行う。
- 外国人材が安心して働ける「かごしま企業」助成事業** (1,786千円)  
 外国人材の安定的な受入れや定着に向け、職場の受入体制整備や地域交流等に取り組む県内の受入企業等を支援する。
- 外国人材受入優良企業表彰事業** (3,049千円)  
 県内企業における外国人材受入体制の向上や外国人材の確保を促進するため、働きやすい職場づくりに取り組んでいる企業を表彰し、その取組を県内企業へ周知するとともに、外国人材等へ情報発信する。
- 外国人材確保支援事業** (931千円)  
 安定的な外国人材の確保を図るため、外国人材の採用活動において活用するための本県の魅力等をPRする動画を作成し、本県の認知度向上を図る。
- 外国人総合相談窓口運営事業** ※くらし共生協働課 (10,948千円)  
 在留外国人が生活に係る適切な情報や相談場所に到達できるよう多言語で相談に対応する窓口を運営する。

# かごしま外国人材受入活躍推進戦略に基づいたこれまでの取組

## 1 外国人材に対する支援

- ① 県内在住外国人が、在留資格や雇用、医療、福祉、出産・子育て、子どもの教育等の生活に係る適切な情報や相談場所に迅速に到達できるよう、多言語による相談体制の充実を図る。（くらし共生協働課）
- 本県に在住する外国人が、在留資格や雇用、医療、福祉、出産・子育て、子どもの教育等の生活に係る適切な情報や相談場所に迅速に到達できるよう、多言語での相談に対応できる一元的な窓口を運営する。  
相談件数実績  
(R1 : 254件, R2 : 446件, R3 : 445件, R4 : 303件, R5 : 252件)
- ② 相談員が市町村等に出向く出張相談の実施などにより、相談窓口へ来ることが難しい外国人の相談ニーズに対応する。（くらし共生協働課）
- 本県に在住する外国人が、在留資格や雇用、医療、福祉、出産・子育て、子どもの教育等の生活に係る適切な情報や相談場所に迅速に到達できるよう、多言語での相談に対応できる一元的な窓口を運営する。  
出張相談件数実績  
(R1 : 0件, R2 : 16件（霧島市3件, 鹿児島市3件, 鹿児島商工会議所5件, さつま町3件, 指宿市2件）, R3 : 7件（霧島市6件, 曾於市1件）, R4 : 12件（和泊町5件, 鹿児島市3件, 大崎町4件）, R5 : 14件（鹿屋市4件, 鹿児島市4件, 出水市0件, 鹿児島市6件）)
- ③ 市町村等と連携し、日本語・日本理解講座のモデル事業の実施などにより、県内在住外国人の就労、生活におけるコミュニケーション能力の向上、文化・生活習慣の理解促進を図る。（くらし共生協働課）
- 日本語及び日本での生活に必要な知識に関する講座の実施。  
(R1. 11. 27~12. 22（対面:枕崎市）/参加40名, R2. 2. 2~R2. 2. 23（対面:出水市）/参加29名, R2. 10. 11~11. 29（オンライン）/参加8名, R3. 9. 12~10. 31（オンライン）/参加8名, R4. 10. 2~11. 6（オンライン）/参加6名, R5. 8. 3, 10, 17, 24, 31（オンライン）/参加延べ20名, R6. 1. 11, 18, 25, 2. 1, 8（対面）/参加延べ57名, R6. 7. 28, 8. 4, 11, 18, 25（オンライン）/定員各10名)

# かごしま外国人材受入活躍推進戦略に基づいたこれまでの取組

## 2 受入事業者等に対する支援・連携強化

- ① 国や市町村、業界団体、監理団体、有識者等で構成する「かごしま外国人材受入活躍推進会議」を開催し、外国人材の安定的な受入体制の整備、安心して働き、暮らせる環境整備等に向け、関係機関の連携強化を図る。（外国人材政策推進課）
- かごしま外国人材受入活躍推進戦略に基づき、関係機関と連携して着実に取組を進め、人手不足の緩和、県内産業の活性化を図るため、「かごしま外国人材受入活躍推進会議」を開催  
(R1. 7, R1. 11, R2. 11, R3. 3, 11, R4. 3 (書面開催), R4. 9, R5. 3, R5. 10, R6. 2)
- ② 外国人材の雇用に係る事業者向け相談窓口の設置やセミナーの開催など、外国人材雇用の取組を支援する。（外国人材政策推進課）
- 外国人材の受入れに関する企業からの相談に、行政書士が無料で対応する窓口を設置 (R2. 9～) R2 : 7件, R3 : 8件, R4 : 7件, R5 : 10件, R6 : 5件 (※R6. 7. 26時点)
  - 鹿児島労働局と協力し、外国人材の雇用管理に関する企業向けセミナーを開催  
R2. 12 : 鹿児島地区60人参加, 鹿屋地区42人参加  
R3. 11 (オンライン) : 1回目70人参加, 2回目68人参加  
R4. 11 (オンライン) : 1回目63人参加, 2回目85人参加  
R5. 11 (オンライン) : 179人参加
  - 新たに外国人材の受入を検討している企業向けセミナーを開催 (R6. 9予定)
- ③ 食品加工業や農業、漁業、建設業など既に県内で一定数の技能実習生の受入れが進んでいる業種については、技能実習2号又は3号から特定技能への移行を円滑に進めることにより、県内での就労を継続的に確保できるよう、業界団体等と連携してセミナーを開催するなど、外国人材受入制度の理解促進を図る。（外国人材政策推進課）
- 鹿児島労働局と協力し、外国人材の雇用管理に関する企業向けセミナーを開催【再掲】  
R2. 12 : 鹿児島地区60人参加, 鹿屋地区42人参加  
R3. 11 (オンライン) : 1回目70人参加, 2回目68人参加  
R4. 11 (オンライン) : 1回目63人参加, 2回目85人参加  
R5. 11 (オンライン) : 179人参加
  - R6年9月に、新たに外国人材の受入を検討している企業向けセミナーを実施予定。【再掲】
- ④ 受入事業者、監理団体、業界団体等が行う外国人材の安定的な受入れや定着に向けた取組（日本語能力の向上、地域との交流等）を支援する。（外国人材政策推進課）
- 外国人材が安心して働き、暮らすことができるよう、日本語学習や地域との交流など、受入企業等が行う外国人材の定着に向けた取組に係る経費を補助  
(R1 : 10件, R2 : 14件, R3 : 11件, R4 : 16件, R5 : 16件)



## かごしま外国人材受入活躍推進戦略に基づいたこれまでの取組

- ⑤ 県内事業者の国際的なビジネス展開を支援するため、県内大学に在籍する外国人留学生等と事業者の交流等を促進する。（外国人材政策推進課）
- 外国人留学生等高度外国人材の採用により、海外展開やインバウンドの受入れを図る県内企業を支援するため、企業と留学生の面談会等を実施
    - 面談会：企業30社参加，留学生89人参加（R1.12）
    - 面談会：企業13社参加，留学生45人参加（R2.11）
    - 企業向け高度外国人材採用セミナー（対面＋オンライン）：企業20社参加（R3.9）
    - 地元企業と外国人留学生の面談会（オンライン）：企業10社参加・留学生27人参加（R4.1）
    - 留学生向け就活セミナー（オンライン）：留学生21人参加（R4.2）
    - 企業説明会（オンライン）：企業13社参加，留学生51人参加（R5.1）
    - 留学生と地元企業の交流会・面談会（対面）：企業16社参加，留学生18人参加（R5.1）
    - 個別面談会（オンライン）：企業11社参加，留学生17人参加（R5.1）
    - 就活説明会（オンライン）：留学生7人参加（R5.1）
    - 専門家によるフォローアップ面談：企業2社参加，留学生5人参加（R5.2）
    - 企業説明会（オンライン）：企業11社，留学生36名（R5.11）
    - 企業と留学生の意見交換会（対面）：企業12社，留学生10名（R5.12）
    - 個別面談会（オンライン）：企業7社，留学生18名（R5.12）
    - 個別マッチング：企業25社，留学生35名（R5.7～R6.2）
- ⑥ <製造業>  
製造業については、最も外国人材の受入れが進んでおり、引き続き、経済団体等と連携し、外国人材受入制度の理解促進や外国人材の安定的な受入れ・定着に向けた取組を進める。（外国人材政策推進課）
- 外国人材の受入れに関する企業からの相談に、行政書士が無料で対応する窓口を設置【再掲】（R2.9～） R2：7件，R3：8件，R4：7件，R5：10件，R6：5件（※R6.7.26時点）
  - 鹿児島労働局と協力し、外国人材の雇用管理に関する企業向けセミナーを開催【再掲】
    - R2.12：鹿児島地区60人参加，鹿屋地区42人参加
    - R3.11（オンライン）：1回目70人参加，2回目68人参加
    - R4.11（オンライン）：1回目63人参加，2回目85人参加
    - R5.11（オンライン）：179人参加
  - 新たに外国人材の受入を検討している企業向けセミナーを開催（R6.9予定）
- ⑦ <農業>  
農業分野については、「県農業労働力支援センター」や「県農業分野技能実習制度適正推進協議会」と連携して、技能実習制度や受入れのための環境整備などに関する研修会の開催、農業法人等からの相談対応、労働力確保に関する情報提供など、外国人材受入制度の理解促進や外国人材の安定的な受入れ・定着に向けた取組を進める。（経営技術課）
- 「県農業労働力支援センター」と連携して、外国人材を含む労働力確保に関する情報収集・発信や相談を実施
    - R2：外国人材に関する情報収集・発信11回，相談19件
    - R3：外国人材に関する情報収集・発信11回，相談8件
    - R4：外国人材に関する情報収集・発信9回，相談9件
    - R5：外国人材に関する情報収集・発信22回，相談6件
  - 農業分野における技能実習制度の適正な実施等を図るため、「県農業分野技能実習制度適正推進協議会」と連携して、監理団体との意見交換会や技能実習制度研修会，地域交流会等を実施
    - ①意見交換会：R2.8（25人），R3.10（26人），R4.10（17人）
    - ②研修会：R2.11（48人），R3.11（52人），R4.11（62人），R5.3（16人），R6.2（70人）
    - ③地域交流会：R3.12（43人），R4.3（25人）

## かごしま外国人材受入活躍推進戦略に基づいたこれまでの取組

## ⑧ &lt;農業&gt;

農協等が実習実施者となり、農家から農作業を請け負ったほ場や農協の施設を活用して、年間を通じて技能実習を行う「農作業請負方式技能実習」の取組拡大を支援する。なお、この取組については、技能実習生を労働者として派遣することとならないよう、農協や農家の関係法令等の理解促進に努めるとともに、国の農業技能実習事業協議会が定めたガイドラインに基づき、技能実習計画の確認、実施状況の確認などにより、適正な技能実習の実施を推進する。（経営技術課）

- ・「農業技能実習事業協議会鹿児島県支部」において、「農作業請負方式技能実習」に取り組む県内4農協に対して、国のガイドラインに基づく実習計画の確認や現地調査を実施。  
※ JA鹿児島いずみ（R1.8～）、JAそお鹿児島（R1.11～）、JAいぶすき（R2.12～）、JA鹿児島きもつき（R4.4～）に対する技能実習日誌の確認（1か月に1回）、現地確認（2か月に1回）の実施

## ⑨ &lt;建設業&gt;

建設業については、今後も技能労働者として技能実習生や特定技能外国人の受入れの増加が見込まれるとともに、高度専門職を技術者として受け入れることも予想されることから、引き続き、業界団体と連携して、セミナー等を通じて情報提供するなど、外国人材受入制度の理解促進や外国人材の安定的な受入れ・定着に向けた取組を進める。（監理課）

- ・令和2年度から令和4年度の建設産業担い手確保・育成・定着促進事業において、外国人に対する人件費助成（3名枠）を実施。令和3年度に2名に対して助成を行った。（令和2年度及び令和4年度は実績なし）

## ⑩ &lt;介護&gt;

介護については、一定の日本語能力や介護の知識など介護特有の要件が求められることなどから、他の業種に比べて受け入れが進んでいない。このため、外国人介護人材の受け入れが可能である以下の4つの類型の活用を図り、安心して県内で働けるよう関係機関や団体等と連携を図りながら、介護職の魅力の発信に努めるとともに、ベトナム・ハイズオン省との連携協定等に基づき、外国人介護人材を安定的に受け入れる仕組みの構築の検討を進める。（社会福祉課）

- ・外国人介護人材の確保を図るため、介護施設等と特定技能外国人や介護福祉士を目指す留学生とのマッチング支援や、外国人留学生に学費等を給付する介護施設等への助成、外国人介護人材を受け入れる介護施設等での学習支援経費等の助成などを実施。（詳細は⑪～⑭のとおり）

## ⑪ &lt;介護&gt;

経済連携協定（EPA）については、介護福祉士国家資格取得を目指す外国人が円滑に就労・研修を行えるよう、受入施設における日本語及び介護分野の専門知識の学習を支援する。（社会福祉課）

- ・経済連携協定（EPA）に基づき入国した外国人介護福祉士候補者に対し、受入施設が実施する日本語学習及び介護分野の専門学習を支援している。  
R2：5施設11人、R3：5施設13人、R4：5施設19人  
R5：4施設21人、R6：4施設20人（R6.7.17時点）

## かごしま外国人材受入活躍推進戦略に基づいたこれまでの取組

### ⑫ <介護>

在留資格「介護」については、介護福祉士国家資格取得を目指す留学生を受け入れる仕組みの構築の検討を早急に進めるとともに、介護福祉士養成施設における日本語学習等を支援する。（社会福祉課）

- 介護福祉士資格の取得を目指す留学生と受入れを希望する県内介護施設等の募集を行い、マッチングを実施。マッチングの成立した介護施設が負担する県内日本語学校の学費等の一部を助成している。
  - R2：3施設，留学生4人
  - R3：5施設，留学生7人（R2 4人を含む）
  - R4：5施設，留学生7人（R2 4人，R3 2人を含む）
  - R5：5施設，留学生7人（R3 2人，R4 1人を含む）
  - R6：3施設，留学生5人（R4 1人，R5 4人）※R6.7.17時点
- 外国人留学生を受け入れた県内の介護福祉士養成施設に対し、カリキュラム外の時間における日本語学習や専門知識等を強化するための指導等を支援している。
  - R2：2施設9人，R3：2施設7人，R4：3施設11人，
  - R5：3施設9人，R6：3施設10人（R6.7.17時点）

### ⑬ <介護>

在留資格「技能実習」については、現時点で最も多くの受入れが見込まれる類型であることから、ベトナム・ハイズオン省との連携協定も生かし、現地送り出し機関と県内監理団体、受入施設とのマッチングが安定的に行われる仕組みを構築する。また、入国時に一定水準の日本語能力が求められるなど、他産業に比べて研修・教育を始めとする受入費用に係る受入施設の負担が大きいことから、介護技能の向上につながる研修を実施する事業者に対する支援を行うなど、受入施設の負担の軽減につながる取組を進め、就労する外国人介護人材の定着等を図る。（社会福祉課）

- 技能実習や特定技能等の外国人介護職員を受け入れた介護施設等に対し、受入施設が実施する外国人介護職員とのコミュニケーション促進、外国人介護職員の学習支援、生活支援等に要する費用の一部を助成。
  - R3：4施設10人（うち技能実習生2人），
  - R4：8施設28人（うち技能実習生8人），
  - R5：12施設38人（うち技能実習生13人），
  - R6：5施設20人（うち技能実習生8人）※R6.7.17時点

### ⑭ <介護>

在留資格「特定技能」については、協力覚書の締結国における介護技能評価試験等の実施が一部の国に限られるとともに、技能実習からの移行も直ちには見込まれないことから、今後の本県における新たな送り出し国との関係構築の状況や技能実習による受入状況等も踏まえて、受入体制の検討を進める。（社会福祉課）

- 県内介護施設等での就労を希望する特定技能外国人と介護施設等とのマッチング支援。
  - R4：12法人23人，R5：15法人49人，
  - R6：募集中（R6.7.12時点）
- 技能実習や特定技能等の外国人介護職員を受け入れた介護施設等に対し、受入施設が実施する外国人介護職員とのコミュニケーション促進、外国人介護職員の学習支援、生活支援等に要する費用の一部を助成。（13と同じ。特定技能外国人分。）
  - R3：4施設10人（うち特定技能8人），
  - R4：8施設28人（うち特定技能20人），
  - R5：12施設38人（うち特定技能25人），
  - R6：5施設20人（うち特定技能12人）※R6.7.17時点

## かごしま外国人材受入活躍推進戦略に基づいたこれまでの取組

### ⑮ <宿泊業・飲食業>

宿泊業については、2020年2月に技能実習2号移行対象職種に追加されたところであり、今後、技能実習生及び特定技能外国人の受入れが進むと考えられる。また、飲食業については、技能実習2号移行対象外であり、特定技能外国人を中心に受入れが進むと考えられる。これらの業種については、業界団体等と連携し、外国人材受入制度の理解促進や特定技能外国人の受入れ・定着に向けた取組を進める。（PR観光課，外国人材政策推進課）

- 本県における外国人観光客の受入体制の整備充実を図るため、観光業従事者等を対象に、「令和5年度外国人観光客受入体制推進講習会」を開催（R5.11）し、外国人材の受入れに係る留意点等について説明。  
また、令和6年10月に、県内宿泊事業者を対象とした外国人材の活用に関するセミナーを実施予定。
- 外国人材の受入れに関する企業からの相談に、行政書士が無料で対応する窓口を設置【再掲】（R2.9～） R2：7件，R3：8件，R4：7件，R5：10件，R6：5件（※R6.7.26時点）
- 鹿児島労働局と協力し、外国人材の雇用管理に関する企業向けセミナーを開催【再掲】  
R2.12：鹿児島地区60人参加，鹿屋地区42人参加  
R3.11（オンライン）：1回目70人参加，2回目68人参加  
R4.11（オンライン）：1回目63人参加，2回目85人参加  
R5.11（オンライン）：179人参加
- 新たに外国人材の受入を検討している企業向けセミナーを開催（R6.9予定）



# かごしま外国人材受入活躍推進戦略に基づいたこれまでの取組

## 3 送り出し国との関係強化，本県の魅力のPR

- ① ベトナム・ハイズオン省との連携協定等に基づき，技能実習生や介護福祉士を目指す留学生などの人材を安定的に受け入れる仕組みを構築するとともに，旧正月を祝うベトナム・テト・フェスタを開催するなど，ベトナムとの関係強化を図る。（外国人材政策推進課）
- ・ 知事とベトナム・ハイズオン省党書記兼人民評議会議長とのオンライン会談において，新型コロナウイルスの収束後を見据えた両地域の連携・協力について意見交換を実施（R3. 8）
  - ・ ベトナム・ハイズオン省との連携協定に基づく意見交換を行い，人材の確保については，関係機関同士のマッチング機会を設けること，農業分野での技術協力については，本県の優れた農業技術を同省の技術職員に指導することなどを提案し，今後，連携・協力していくことを相互に確認（R5. 7）  
→ ベトナム・ハイズオン省の送り出し機関と県内監理団体とのマッチング（R6. 3 3 監理団体参加）
  - ・ 県内に住むベトナム人技能実習生や留学生等に，テト（旧正月）を祝い，故郷を懐かしんでもらう「ベトナム・テト（旧正月）フェスタ」を開催（R2. 1, R3. 2, R4. 2, R5. 1, R6. 2）
  - ・ 県民のベトナムへの関心や理解を深めること等を目的として，ベトナム観光パネル展，ベトナム産食品の販売等を行う「ベトナムフェアin鹿児島」を開催（R3. 6, R4. 7, R5. 11）
  - ・ ベトナムフェアの開催に合わせて，ベトナム・ハイズオン省訪問団招へのほか，「ベトナム・鹿児島経済交流セミナー」を開催（R4. 7）
  - ・ 知事と駐日ベトナム大使とのオンライン会談において，本県とベトナムとの人的・経済的交流や貿易投資促進等，幅広い分野での交流に対する協力を要請（R3. 6, R3. 9）
  - ・ ベトナム・ハノイ市内の送り出し機関を訪問し，外国人材の安定的な受入れ等について意見交換を行うとともに，本県への優秀なベトナム人材の送り出しを要請（R5. 7）
  - ・ 農業人材等の安定的な確保を図るため，ベトナム国立農業大学と人材確保・育成等に関する連携協定を締結（R5. 7）
  - ・ ベトナムにおいて，ベトナム航空，ベトジェットエアに直行便の就航を要請するとともに，政府関係者（ファム・ミン・チン首相）等に県産食材等や観光をPR（R5. 7）
- ② 農産物の生産技術や加工・保存技術などの研修プログラムを作成し，県農業開発総合センターや県大隅加工技術研究センター等でベトナム・ハイズオン省からの研修生を受け入れるとともに，農業や医療福祉等の専門家を派遣するなどの技術協力や相互交流を推進する。（経営技術課）
- ・ 令和4年12月に，本県農業技術職員2名がハイズオン省を訪問し，本県の技術者派遣等について相互検討を実施。
  - ・ 令和5年2月に，本県農業技術職員2名をハイズオン省へ派遣（3日間）し，同省から希望があったニンジンの栽培技術，青果物の鮮度保持技術等について，講義及び情報提供を実施。
  - ・ 令和5年7月に，ハイズオン省との連携協定に基づく意見交換を行い，農業分野での技術協力について，連携・協力していくことを相互に確認。
  - ・ 令和6年11月に，ハイズオン省から技術職員を研修生として1週間程度受入れる予定。

## かごしま外国人材受入活躍推進戦略に基づいたこれまでの取組

③ ミャンマー等の送り出し機関と県内監理団体・事業者とのビジネスマッチングを実施するなど、新たな送り出し国との関係構築を図る。（外国人材政策推進課）

- 厚生労働省のモデル事業と連携し、新たな送り出し国との関係構築に向け、県内の関係団体との「地域外国人材受入れ・定着モデル事業地域連絡会議」やセミナーを開催
  - 地域連絡会議（R2.11, R3.3（書面開催）, R3.11, R4.3（書面開催）, R4.9, R5.3）
  - ミャンマー人技能実習生（介護）の受入れセミナー（R2.12, 15人参加）
  - インドネシア・ミャンマー人材等に係るオンラインセミナー（R4.2, 20団体・28人参加）
  - 外国人材オンラインセミナー ～インドネシア・フィリピン・ミャンマー編～（R5.3, 67人）
- 新たな送り出し国との関係構築に向け、県内の関係団体向けに、セミナー等を開催
  - インドネシア人材に係るセミナー（R6.3 6 監理団体参加）
  - インドネシアの送り出し機関と県内監理団体とのマッチング（R6.3 4 監理団体参加）

④ 外国人材向けに、本県の豊かな自然や文化、生活費が安く通勤距離が短いなどの暮らしやすさに加えて、本県で活躍する技能実習生の様子等について、パンフレットやソーシャルメディアを活用してPRし、本県の認知度・イメージの向上を図る。（外国人材政策推進課）

- 本県の魅力や本県において働くメリット等を外国人材や関係者にPRするためのツールとして活用できるパンフレット及び動画を作成
  - ベトナム人材向けパンフレット 17,000部（R2）
  - フィリピン人材向けパンフレット 4,000部（R2）
  - インドネシア人材向けパンフレット 4,000部（R3）
  - ミャンマー人材向けパンフレット 4,000部（R4）
  - ベトナム, フィリピン, インドネシア, ミャンマー人材向けデジタルパンフレット（R5）
  - ベトナム, インドネシア人材向けPR動画（R5）
- ベトナム人材向けに、Facebookを通じて鹿児島魅力を情報発信（R2：28回, R3：10回, R4：16回）

# かごしま外国人材受入活躍推進戦略に基づいたこれまでの取組

## 4 国・市町村、関係機関との連携

- ① 市町村や国等の関係機関で構成する「多文化共生社会推進会議」を開催し、外国人が住みやすい地域づくりに向け、関係機関の連携強化を図る。（くらし共生協働課）
- 市町村等を対象に、多文化共生の取組等についての情報共有や意見交換等を行う会議を開催。（R1. 8. 30（対面：鹿児島市）/参加41名， R2. 10. 6（対面）/参加43名， R3. 8. 17（オンライン）/参加45名， R4. 11. 15（対面：鹿児島市）/参加56名， R5. 8. 16（対面：鹿児島市）/参加48名， R6. 10～R7. 1（対面），3か所（北薩，南薩，大隅）で実施予定）
- ② 国の関係機関等と連携し、労働関係法令の遵守や日本人労働者と同等以上の報酬の確保の徹底等について、事業者の理解促進を図る。（外国人材政策推進課，雇用労政課）
- 鹿児島労働局と協力し、外国人材の雇用管理に関する企業向けセミナーを開催【再掲】  
R2. 12：鹿児島地区60人参加，鹿屋地区42人参加  
R3. 11（オンライン）：1回目70人参加，2回目68人参加  
R4. 11（オンライン）：1回目63人参加，2回目85人参加  
R5. 11（オンライン）：179人参加
  - 新たに外国人材の受入を検討している企業向けセミナーを開催（R6. 9予定）【再掲】
  - 鹿児島労働局と連携して、労働関係法令，同一労働同一賃金等に関する働き方改革推進セミナーを，企業経営者等を対象として県内各地で開催（R元～R5 各年度6か所，R6 Webで開催予定）
- ③ 県民に対し、貴重な人材として地域社会を支えている外国人材の活躍や、母国の文化・習慣，伝統芸能等の情報発信などを行い，相互理解の促進を図る。（外国人材政策推進課）
- 県内に住むベトナム人技能実習生や留学生等に，テト（旧正月）を祝い，故郷を懐かしんでもらう「ベトナム・テト（旧正月）フェスタ」を開催（R2. 1, R3. 2, R4. 2, R5. 1, R6. 2）
  - 県民のベトナムへの関心や理解を深めること等を目的として，ベトナム観光パネル展，ベトナム産食品の販売等を行う「ベトナムフェアin鹿児島」を開催（R3. 6, R4. 7, R5. 11）
- ④ 市町村，日本語教育団体，国際交流団体等と連携して，県内在住外国人を対象に，身近な市町村における日本語教室等の開催を促進する。（くらし共生協働課）
- 日本語教室の講師等を対象とした，指導技術の向上や教室運営の課題等についての意見交換を行う。（R2. 11. 25（対面：鹿児島市）/参加34名， R3. 11. 30（オンライン）/参加39名， R5. 2. 1（対面：鹿児島市）/参加31名， R5. 10. 24（対面：鹿児島市）/参加25名， R6. 10月予定（対面：鹿児島市））
- ⑤ 異なる習慣や言語，近隣住民との協調性への不安などから，賃貸住宅において外国人の入居を制限する状況がある。このため，本県で就労する外国人材がスムーズに住宅を確保できるよう，住宅セーフティネット制度のもと，県・市町村・不動産関係団体・居住支援団体で構成する県居住支援協議会において，受入事業者との連携も図りながら，外国人を含む住宅確保要配慮者の入居を拒まない民間賃貸住宅，いわゆるセーフティネット住宅の登録促進のための賃貸人への普及啓発や，地域にある空き家を活用するための改修費助成など，外国人が入居しやすい住宅の供給促進を図る。（住宅政策室）
- セーフティネット住宅（各年度末登録数）  
R1：96戸，R2：193戸，R3：7,056戸，R4：7,785戸，  
R5：8,071戸
  - 空き家活用セーフティネット住宅改修事業  
R2：1戸，R3：2戸，R4：3戸，R5：0戸，  
R6：14戸（予算）

## かごしま外国人材受入活躍推進戦略に基づいたこれまでの取組

<p>⑥ 外国人の子供の就学機会の確保に向けて、市町村教育委員会、学校に対して「就学ガイドブック」、「外国人児童生徒受入の手引き」等を紹介するとともに、市町村と連携して、県内在住外国人に対し、市町村の広報誌やホームページ等を利用し、就学のための必要な情報提供を行う。また、市町村の福祉担当部署や公共職業安定所等との連携により、未就学者の情報の把握に努めるよう、市町村教育委員会に対して指導助言を行い、外国人の子供の円滑な就学を促進する。（義務教育課）</p>
<p>・「今後の施策展開」に記載している文部科学省総合教育政策局長及び文部科学省初等中等教育局長からの通知文「外国人の子供の就学促進及び就学状況の把握等に関する指針の策定について」を各市町村教育委員会へ周知【R2. 7, R3. 6, R4. 7, R5. 8, R6. 8（予定）】</p>
<p>⑦ 小中学校においては、日本語教室を設置している小学校に対する教員の加配措置や、日本語指導が必要な外国人児童生徒に対する易しい日本語の教材等を活用した個別指導、チームティーチングなどを通じて、児童生徒の実態に応じた支援を行うなど、市町村教育委員会と連携した学習環境の整備に努める。（教職員課、義務教育課）</p>
<p>1 加配措置に関して（教職員課） 在留外国人の子どもや若者、海外から帰国した子どもなど、日本語指導を必要とする児童生徒に対して、教員が日本語や適応指導等を行うための加配措置。 加配措置に関しての実績は以下のとおり （R2～R6：各年度、小学校1校に3人の教員を加えて配置。）</p> <p>2 日本語指導が必要な外国人児童生徒への支援の充実に関して（義務教育課） 県総合教育センターが開催する短期研修において、教職員向けの「日本語指導に係る講座」を実施。講座の実施実績は以下のとおり （R2～R5：毎年1回実施。R6は11月に実施予定。）</p>
<p>⑧ 高等学校においては、外国人生徒を対象とした入学ガイダンスや進路実現に向けたキャリア教育の充実に取り組むとともに、個々の生徒の諸課題等に組織的に対応し、高校生活に適応しやすい学習環境の整備に努める。（高校教育課）</p>
<p>毎年行っている取り組みとしては 外国人児童生徒等の教育のための情報検索サイト「かすたねっと」の活用等について情報検索サイト「かすたねっと」を紹介しております。 また、例年11月上旬に日本語指導が必要な児童生徒の支援について総合教育センターの専門講座（研修会）が、山下小で行われております。 令和5年度については、文部科学省総合教育政策局国際教育課から文部科学省委託事業「高等学校における日本語指導体制整備事業」における『高等学校における外国人生徒等の受け入れの手引き』及び『高等学校の日本語指導・学習支援のためのガイドライン』が東京学芸大学から公開されたとの連絡を受け、県立高校に受入時又は教育課程編成時の参考にするように周知しました。</p>
<p>⑨ 県警察においては、外国人を受け入れている事業所や学校機関等に対し、必要に応じて外国人に対する交通安全教育や防犯教室、110番通報講習を開催し、外国人の交通事故防止や犯罪被害防止に努める。また、地方出入国在留管理局等の関係機関と連携して不法就労助長事犯に関与する悪質な仲介業者及び雇用主を積極的に摘発して悪質なブローカー等の排除に努める。（警察本部刑事部組織犯罪対策課）</p>
<p>県内の各所属において、技能実習生の監理団体や受入企業、県内の留学生受入学校等に対する防犯教室や交通安全教室を実施している。また、外国人向けの犯罪被害防止に関する広報文の関係機関への配布、自転車の安全利用に関する広報文（PDF）を英語、中国語、ベトナム語、インドネシア語及びタガログ語に翻訳した上で県警ホームページへの掲載を実施している。 直近では、令和6年7月15日、れいめい事業協同組合（監理団体）が主催した始良市豊富で開催された「ミャンマー水掛け祭り」に参加し、組織犯罪対策課において参加者に対して防犯講話を実施した。一方で、福岡出入国在留管理局とも連携を密にしており、不法滞在者の検挙、不法就労事犯のブローカーの摘発に努めている。</p>